

日本共産党中野区議会議員

あなたの声を、区政に活かす

羽鳥だいすけの区政報告
2020年4月号

No. 31

はばたき通信



●メールアドレス
hatoridaisuke89@yahoo.co.jp
●自宅
TEL/FAX: 03-6677-7404
●区議団控室
TEL: 03-3228-8873
FAX: 03-3389-8657
●ホームページ
羽鳥だいすけ WEB検索

ツイッター、フェイスブックも
やっています!

新型コロナウイルス対策

様々な支援制度のご案内

ウイルス感染の拡大が私たちの暮らしにも日本の経済にも大きな影響を与えています。
このニュースではその影響を少しでも軽減できるよう、
みなさんのくらしや営業を支援する制度についてお知らせしますので、ご活用ください。

支援制度の 対象となる方

- ・失業・休業などで生活が急変し、当面の資金に困っている方
- ・売り上げの落ち込んだ事業者の方
- ・子育てのために休業したフリーランスの方
- ・失業等で住居を失った方または失う恐れのある方



① 失業・休業などで生活が急変し、当面の資金に困っている方

・休業等による福祉資金、緊急小口資金（特例貸付）

制度概要: 最大20万円、2年間無利子貸し付け、申請から交付まで1週間程度

・離職等による総合支援資金、生活支援費（特例貸付）

制度概要: 3か月で最大60万円、無利子貸し付け、申請から交付まで最短20日

相談窓口: 中野区社会福祉協議会（スマイル中野4階） ※相談は予約制

☎03-5380-5775 平日9時00分～17時00分（祝日・第3月曜は除く）

② 売り上げの落ち込んだ事業者の方

・小規模事業者経営改善資金（特例措置）

制度概要: 限度額1000万円（運転資金・設備資金）、無利子

相談窓口: 東京商工会議所中野支部

☎03-3383-3351 平日9時00分～17時00分

・中野区産業経済融資（a事業資金、b小規模企業特例資金）

制度概要: 限度額3000万円（a）、限度額2000万円（b）、どちらも無利子

相談窓口: 中野区産業振興センター

☎03-3380-6947 平日9時00分～16時30分

・新創業融資制度利子補給金

制度概要: 政策金融公庫の新創業融資制度を利用した事業者の支払利子の一部を助成申し込みは11月から

相談窓口: 中野区産業振興センター

☎03-3380-6947 平日9時00分～16時30分

③子どもが通う小学校の臨時休校に伴って休業したフリーランスの方

・小学校休業等対応助成金

制度概要：2020年2月27日～6月30日の間、就業できなかった日について、
1日当たり4100円（定額）

相談窓口：学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

☎0120-60-3999 9時00分～21時00分（土日・祝日含む）

④失業等で住居を失った方または失う恐れのある方

・住居確保給付金

制度概要：離職後、ハローワークへ
求職申し込みを行う人に対して家賃
の一定額を支給（3か月）

相談窓口：中野区役所2階16番

中野くらしサポート窓口

☎03-3228-8950

8時30分～17時00分（平日）

※それぞれの制度に条件・要件が設けられて
います。詳細は相談窓口でご確認ください。

また、現在は条件に合わなくても、
要件の緩和処置もとられています
ので、まずはご相談ください。



コロナ対策で

緊急要望届ける

党区議団では、3月9日、31日の2回のわたり、マスクや消毒液の支給、融資制度の改善、情報提供のあり方など区民の方からお寄せいただいた声を要望書としてまとめて区長及び教育長に対して届けました。



相談・ご意見お待ちしております



生活のこと、地域のこと、
なんでもご相談ください

「はばたき通信」へのご意見お待ちしております。

議員団控室／電話：3228-8873

FAX：3389-8657

携帯電話：090-4607-7889

“自粛と補償は一体に”こそ くらしと営業を守る道

政府や東京都による外出などの自粛要請がされていますが、自粛したくてもできない方がたくさんいます。各国では給与所得の補償や一時金の支給が打ち出されています。日本も安心して自粛できるようにするためにも、こうした措置をすぐに実施すべきです。

■ 各国の制度一覧

	政策の中身
イギリス	賃金の8割（月33万円まで）を補償
フランス	賃金の10割を補償
アメリカ	年収7万5千ドル以下の人に1200ドル支給

コロナウイルス影響アンケートにご協力ください

グーグルフォームによる回答を受け付けています。
お寄せいただいた声を区に届けていきます。

